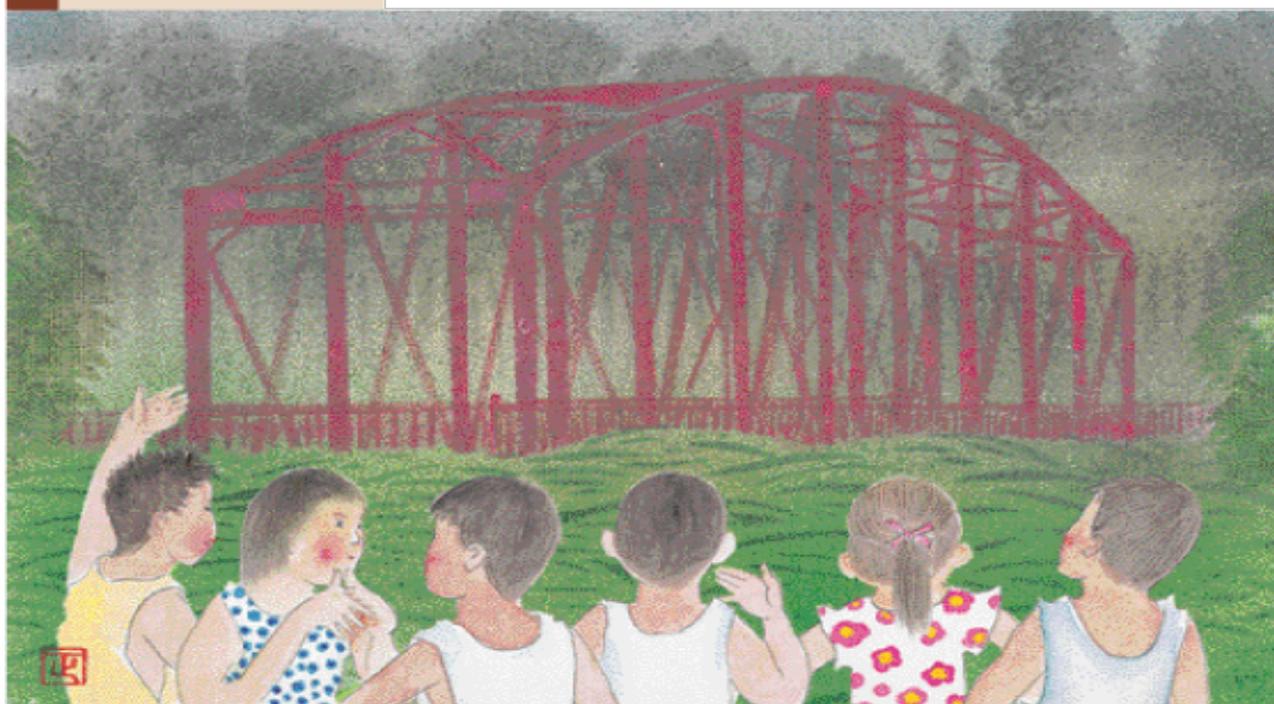




おやま町議会



おやまの橋——赤レンガの橋台に支えられて——「森村橋」

赤い色をしたアーチ橋がひととき人々の目を引きまします。鮎沢川は須川合流点からおよそ200m上流、旧富士紡小山診療所前にかかる森村橋は、明治39年10月、創立10周年を記念し、当時株主として功績のあった森村市左衛門翁の名にちなみ、建設した

もので、長さ42.2m、幅員6.3mです。設計・制作は東京石川島造船所によるもので、鋼材は、ドイツから輸入しました。赤レンガの橋台に支えられて、関東大震災、アイオン台風にも耐えてきました。現在、その上流に新森村橋を建設中です。〔絵：大真正之〕

No.95

6月議会	住民基本台帳カード今月25日から発行……………	2～3
臨時議会	正副議長決まる……………	4～5
一般質問	8人が登壇……………	6～13
議会にひと言……………		14
編集後記……………		14

台帳カード今月25日から発行

希望者を対象に手数料500円



今回は、歳入歳出それぞれ88万3千円を追加し、予算の総額を81億2千88万3千円としました。

これは、御殿場市小山町

補正予算
883万3千円を追加し
総額81億2千万円

平成15年第3回6月定例会が、6月6日から6月24日まで、会期を19日間とし開催されました。今定例会には、町当局より、繰越計算書の報告2件、人事案件3件、委託契約の締結1件、町道の廃止と認定が2件、条例改正が2件、補正予算1件の合計11議案が提出され、審議の結果、原案どおり可決しました。

広域行政組合で運営しているゴミの固形燃料化施設「RDFセンター」の維持管理費が最初の見積りを大幅に上回っている問題で、昨年9月から弁護士を通じて同センターを建設した共

条例改正
消防団員の退職報償金
2千円引き上げ

同企業体と、処理能力の確保や維持管理費などについて一部負担を協議していましたが、合意に至りませんでした。

そこで、広域行政組合では共同企業体に対し損害賠償を求める訴訟を起こすことになりました。

この訴訟費用を御殿場市

・非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等の公務災害補償等責任共済等に関する法律の施行令が改正されたことから、条例を一部改正するものです。

その内容は、退職報償金支給額の全部を一律2千円引き上げるもので、審議の結果、全員賛成で可決しました。

・手数料条例の一部改正

住民基本台帳法が改正されたことにより、住民票や印鑑証明証などが全国どの市町村でも交付することができるようになりました。そのための住民基本台帳カードが8月25日から交付されます。

このカードを発行する手数料を50円とする条例を一部改正するもので、審議の結果、全員賛成で可決しました。

と小山町の経費の負担割合に基づいて負担することになりました。

その負担分88万3千円を増額補正するものです。

負担割合は、平等割10%人口割90%となっています。

審議の結果、全員賛成で可決しました。

助役に高橋 宏氏
 収入役に 藤曲 強氏

任期満了に伴い、新しい助役に高橋宏氏(収入役)、収入役には、藤曲強(企画調整課長)を選任することを全員賛成で同意しました。任期はいずれも平成19年7月10日までです。

教育委員に 関 隆秀氏再任

教育委員に関隆秀氏を再任することに同意しました。任期は平成19年7月2



関隆秀教育委員



藤曲 強 収入役



高橋 宏 助役

住民基本 交付は

6月定例会



▶7月6日に行われた消防操法の査閲大会に参加した小山町消防団のみなさん

総務委員会の報告

- 議案第29号 非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部改正
 - Q ささまざまな手当が減額されているなかで、2千円増額した理由は。
 - A 消防団員の処遇改善を図ることを目的に法律が改正され、その施行令に基づいて増額するものです。全員賛成で可決。
- 議案第30号 平成15年度一般会計補正予算
 - Q 広域行政組合RDFセンターの訴訟費用の負担割合について
 - A 平等割10%、人口割90%で御殿場市と小山町の負担割合を決めました。全員賛成で可決。

経済建設委員会の報告

- 議案第26号 町道路線の廃止について
 - 今回提出された町道廃止の3路線は、いずれも町がすすめている道の駅敷地内のある町道であること。またその周辺は、ほ場整備をすすめていて、廃止しても問題が無いことから廃止するもの。全員賛成で可決。
- 議案第27号 町道路線の認定について
 - 今回提出された3路線は、宅地造成により設置された道路、地権者から寄付を受け、高根地区のほ場整備で、できた道路と町道を結ぶ道路、県道山中湖小山線の改良工事で廃道となった道路の3路線で、いずれも町道の認定要件を満たしているもの。全員賛成で可決。

文教厚生委員会の報告

- 議案第28号 手数料条例の一部改正
 - ここでいう「手数料」とは、8月25日から使用する「住民基本台帳カード」の発行手数料のことです。
 - Q 町では手数料を500円として提案しているが、他市町村では千円、2千円のところもある。また無料の村もあるが、カードに差があるのか。そして無料化の検討は行ったか。
 - A カードに差はありません。また無料化の検討はしていません。東部18市町村の考えは総務省の示した500円が妥当と判断し、今回条例改正を提案しました。
 - Q カードは町民全員が購入しなければならないか。またその種類は。
 - A 欲しい方のみが対象です。種類は写真入で身分証明書として使用できるものと、写真なしの2種類の子定です。全員賛成で可決。

町道の廃止と認定

- 町道路線の廃止
 - 道の駅と用沢公園、またその隣接地の農村活性化施設の建設に伴ない、地域内の3路線を廃止することを全員賛成で可決しました。
- 町道の認定
 - 県道山中湖小山線の改良工事に伴ない残った県道敷を1643号線として認定すること。富士精天神原社宅跡地内の道路を1644号線として認定すること。一色正倉かんがい用水池の東側の道路を3957号線として認定すること。
 - 以上3路線について審議の結果、全員賛成で可決しました。

日までもです。

監査委員に 仲井議員を選任



仲井民夫議員

議会選出の監査委員に仲井民夫議員を選任することに同意しました。

議長に米山元氏 副議長に真田勝氏を選出

任期満了に伴う、町議会議員選挙が行われ、18人の新しい議員が決まりました。そして、平成15年第2回臨時議会が5月14日に開かれ、正副議長等の選挙を行いました。その結果、議長には米山元議員(66歳・当選2期)、副議長には真田勝議員(57歳・当選2期)を選出しました。また常任委員会等の委員も新たに決めました。



議長 米山 元

自然体で 町民のための議会づくりを

選挙後の臨時議会において、議長に推挙いただき、職責の重さを痛感する日々ですが、全力を傾注し、自然体で全うしていきたいと考えています。

は長引く不況の中、生活に不安を抱えざるを得ない状況です。当町では、道の駅の設置や富士スピードウェイのリニューアル等の明るい話題がある一方、税収の減少などによる財政状況の悪化、急速な少子高齢化等多くの課題を抱えています。このような課題に対処すべく、議員みなさんのご協力を得ながら、町民のための議会づくりに邁進していきます。

さて、現在の日本

総務委員会

定数6人

- 行政の総合的な企画調整に関する事
- 土地利用に関する事
- 税に関する事
- 消防、防災に関する事
- 環境、衛生に関する事



総務委員会

前列左から
栗野 博委員長 藤嶋邦彦副委員長
後列左から
仲井良夫委員 池谷良郎委員
満山鉄夫委員 込山恒広委員

議会運営委員会

定数7名

議会を円滑にしかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に設置している委員会です。

議会運営の責任者である議長の審問的な性格を帯びた委員会です。

委員長 小野 智弘
副委員長 加藤 宏和
委員 湯山 鉄夫
委員 栗野 博
委員 杉山 悦也
委員 室伏 武
委員 真田 勝

特別委員会

特別委員会は、議会の会期中に限ってその委員会に任された事柄を審議します。しかし、議会閉会中も引き続き調査等を行う場合があります。

そうした場合は、閉会中の継続審議等を行っても良いという議決を得て、委員会の活動を行います。



経済建設委員会

前列左から
 室伏 武委員長 梶 繁美副委員長
 後列左から
 小野智弘委員 岩田潤泉委員
 真田 勝委員 岩田治和委員

経済建設委員会 定数6人



副議長 真田 勝

町政発展のための 議会づくりに邁進

5月の臨時議会において、副議長の席につかせていただき、その任務の重さを深く感じていきます。
 町民各々の生活、生き方、考え方は、それぞれですが、その代弁者として選ばれた人たちの集まりが議会です。
 ですから、当然主義主張が異なることもありませんが、町の発展への願望はみなさん同じです。
 議員のみならず、市民のみなさん方のご協力をいただきながら、町のさらなる発展への力となる議会づくりに議長のもとで努力していきます。



文教厚生委員会

前列左から
 杉山悦也委員長 池谷洋子副委員長
 後列左から
 芹沢建一委員 米山 元委員
 加藤宏和委員 小野孝浩委員

文教厚生委員会 定数6人

- 道路や河川、公園の整備に関する事
- 都市整備に関する事
- 住宅政策、地籍調査に関する事
- 商工業の振興、消費者対策に関する事
- 農業振興に関する事
- 上下水道に関する事

- 福祉に関する事
- 町民生活や健康に関する事
- 介護保険に関する事
- 義務教育、生涯学習に関する事
- 戸籍に関する事
- 国民健康保険に関する事

議会広報対策 特別委員会

定数7名
 年4回発行する「議会だより」の編集に携わっていただきます。

- 委員長 真田 勝
- 副委員長 梶 繁美
- 委員 池谷 洋子
- 委員 岩田 治和
- 委員 小野 孝浩
- 委員 鷹嶋 邦彦
- 委員 込山 恒広

その他選出議員

- 御殿場市・小山町広域行政
組合議会議員
- 議員 湯山 鉄夫
- 議員 込山 恒広
- 議員 仲井 民夫
- 議員 小野 智弘
- 議員 池谷 良郎
- 駿東地区交通災害共済組合
議会議員
- 議員 長 米山 元
- 駿豆学園管理組合議会議員
- 町 長 長田 央

答 ゴミ集積場のスペース確保の
井 問題もあるが研究する



杉山悦也

ゴミ集積場にガラス類を入れる箱を置けないか



▲ゴミステーションに出されたゴミ袋

- 1、役場の担当課員、業者、主婦たちが公民館で、ゴミ懇談会を開けないか。
- 2、各家庭に配布した「ゴミ分別図表」の改訂版発行の考えは。
- 3、ガラス類を入れる箱などを集積場に置けないか。
- 4、生ゴミ収集は、午前中に完了できないか。
- 5、生土の埋め立て処分場を町内業者は使用可能か。
- 6、町内業者は、ピン・古紙

- を再生業者に販売できるか。
- 7、町内に「ゴミ中間処理場」の設置希望者がいたらこの設置は可能か。
- 8、町内の小・中学生の学力はどの程度か。
- 9、生徒が本心希望した進路先に何人中何%が実現したか。
- 10、本当に希望の進路先に合格させるために、町内3中学校は、どのような指導をしたのか。また、夏休み

町長答弁

- 1、ゴミ分別の徹底を呼びかける機会を設けていきます。
- 2、町で収集できないゴミは、別に保存版を全世帯に配布する中で、取扱い業者を紹介します。
- 3、スペースの確保など、減量推進員のご意見も聴きながら研究します。
- 4、早めの処理に向けて検討します。
- 5、中間処理で破砕し、容積などを少なくするため、直接の搬入はできません。
- 6、収集運搬委託業者が収集した資源ごみなどは、再生業者へ直接販売はできません。
- 7、町ごみ処理基本計画や町の総排出量を勘案し、検討していく必要があります。

教育長答弁

- 8、14年度の町内小学校における各教科の学級ごとの学力の定着度を評定により概観すると、84・6%の児童が「おおむね満足できるもの」以上の段階であり、中学校では75%が「おおむね満足できる」以上の段階となっております。
- 9、昨年度の12月時における進路希望に対する実現率は、A校では13人中18人で89・4%、B校では54人中50人で92・6%、C校では41人中37人で90・2%という状況です。
- 10、3校が共通して支援している指導事項は、「朝の10分間読書」、基礎学力の定着のためのドリル学習、復習教材による5教科の家庭学習、数学や英語での少人数やTTによる授業、生徒一人ひとりの自主学習の見直しと充実、今後の指導では、一日体験入学への参加、担任による学習を中心とした教育相談、三者面談などで、支援します。

※TT=教師がチームを組み、協力して子どもの指導にあたること。



池谷 良郎

商店街の活性化に向けて 関係者との徹底的な話し合いの考えは



▲落合通り商店街

井 消費者、商店主など一休となつて
の話し合いの場を設ける

右肩下りの今、地方の活力を著げなければならぬ。1、富士紡産廃所跡地を駅前広場として、川前に新駅を設けるべきではないか。2、商店街に活力をつけるため、関係者と徹底的に話し合いをして、活力ある商店街づくりを目指すつもり

はないか。3、足柄の新宿学園跡地について伺いたい。近くの温泉を利用して、温泉宿施設を考えた。4、道の駅に減農薬の農産物を多く出品させて、誘客を計るべきである。良質の農産物を安く提供するには良質の堆肥が必要だ。町に

町長答弁

1、川前に新駅を設置するにしろ、駿河小山駅を移動の合意形成や財政上の問題を含め、長期的な対策をしていくしかないと考えます。2、商店街の活性化に向けて、消費者、商店主、行政などが一休となって話し合う機会を設け、検討します。3、最近のリハビリ関係の病院事情は過当競争さみで、

教育長答弁

1、川前に新駅を設置するにしろ、駿河小山駅を移動の合意形成や財政上の問題を含め、長期的な対策をしていくしかないと考えます。2、商店街の活性化に向けて、消費者、商店主、行政などが一休となって話し合う機会を設け、検討します。3、最近のリハビリ関係の病院事情は過当競争さみで、

以前は入院するのに大変であった中伊豆温泉病院も、現在は入院待ちの人はいないと聞いています。外にもいくつか検討しましたが、具体的にありません。今後さらに、足柄地区や町の活性化につながる土地利用を考えていきます。4、コンポストによる良質な堆肥づくりについては、関係者に今後の課題などの研究に取り組ませると共に、町農業総合推進協議会などで検討します。5、幼保一元化には、いろいろ制約がありますが、前向きに研究に取り組んでいきます。学童保育では、施設や人材確保、子どもや親のニーズについて研究します。基礎学力については、示すことはできませんが、今年度で「基礎学力定着プラン」を作成し、成果や課題を保護者等に公表します。児童生徒の礼儀では、社会教育の一環としてその輪を広げていきます。



岩田 潤泉

花木の命を恋して 「網峠ハイキングコース整備事業」を正す



▲網峠付近、ブナ林のハイキングコース

【井 答】 ブナ・ミズナラ・カエデなどの 撫育を目的に実施

当事業は補助金を消化する名目で、税金のむだ遣いだったのではありませんか。ハイキングコース整備の名目で、県指定自然環境保全特別地区の美しい花木が無惨非情にも除伐された。1、その種類、数を問う。2、かようなあるまじきことが何故行なわれたか。3、花木だけでなく絶滅寸前の貴重な山野草の生育環境も悪化したと見られるが、これをどう考えるか。4、自然環境保全特別地区を2回除伐するのに「県知事への届出の必要がない」というのは正当ですか。終わりに提案です。

① 須走から立山に登山道を作ること。
② 今回花木が除伐された区域に、愛子様のお印のシロヤシオツツジをも本ほど植栽してみてもは。
③ 世附峠付近にあった「徳富蘇峰台」を復原し、サンショウバラなど花と富士山の名所とする。
④ 道標も整備し、素晴らしいコースにする。町長の所見を問う。

町長答弁

本事業は、ハイキングコース整備にあわせ、三回山稜の静岡県側町有地の樹木ブナ、ミズナラ、カエデ等の撫育を目的に行いました。1、熊笹の下刈り、ボサなどの除伐が主なもので、除伐についてもサクラ、ツツジ類は、極力残すよう指示をしました。

作業が冬季であったことから樹種の確認に影響があったこと、ツルが強く

絡まった木などは、除伐した可能性もありますが、現地調査の結果、既に枯れているため、樹種などの確認は、困難との報告を受けています。

2、ブナ、ミズナラ、カエデ類などの樹木の良好な生育環境を整える、林の中に風や日光を入れ、ブナなどの種子の発芽成長の促進、ハイキングコースが明るく見通しが良くなるなどの整備ができました。

3、市町村緊急地域雇用創出特別対策事業を活用したので実施時期が冬期になり、積雪もあったことなどの中で、熊笹のみの下刈りであり、種少な草花に影響を身感していません。

4、森林撫育のために下刈り等することは、通常の管理行為とみなされ、許可または届出を要しないと県の指導を受けています。

ご提案の件につきまして、検討します。



小野 智 弘

子育て支援策のひとつとして、児童館で行っているべんぎんランド。昨年▼度は39回開かれ、父兄987人、幼児1,262人の計2,249人が参加した。



少子化対策のひとつとして 不妊治療への助成の考えは

るが、残念ながらもまだ中止
めにはなっていない。

1、現在の小山町での合計
特殊出生率はいくつですか。
2、国の方針に先駆けて現
在18府県、51市町村で実施
している不妊治療助成事業
について小山町でも少子化
対策の一環として、不妊、
結婚しても子供のできない
不妊に悩む夫婦、治療を受
けて子供を産みたい夫
婦を支援する制度、不妊治
療への経済的支援を含めて
の施策として取り組む考え
を伺う。

町長答弁

小山町の合計特殊出生率

は、市町村別統計が5年毎
となっており、来年の6月

に、平成10年から平成14年
の統計が公表されること
になっていきますので、現在
最も新しい数値は、平成5
年から平成9年までの数値
で、1・68人となっております。

井 国の制度内容を調査し

答 町としてできるものを研究する

議員ご指摘の不妊治療費
助成制度の創設については、
よく理解できます。

その機会を求める心情
にも恵まれない夫婦にとっ
て、その機会を求めます。

町としても、国の制度内容
をよく調査し、町としてで
きるものがあるかどうか、
プライバシーの保護の観点
にも重きをおいて、研究・
検討していきたいと思いま
す。

さらに、今後国に対し、
子どもを望む全ての夫婦が
安心して治療を受けられる
ように、不妊治療方法の保
険適用範囲の拡大について
要望をしたいと考えますの
で、議会のご協力をよろし
くお願いします。

※合計特殊出生率

合計特殊出生率とは……
15歳から49歳までの女子
の年齢別出生率を合計し
たもので、一人の女性が
仮にその年次の年齢別出
生率で一生涯の間に産むと
した場合の平均の子どもの
数。

わたしたちの国は、少子
化が進み、合計特殊出生率
が1・32人となった。
また、結婚5年差の夫婦が
生み育みたいと予定してい
る子供の数は2人を切って、
亡してしまう。

1・99人に減少し、ますま
す少子化は進み、社会機構
はくすれ、やがて日本は滅
亡してしまう。

町でも他市町村に負けな
い子育て支援策を進めてい



池谷 洋子

「ブックスタート」事業への取り組み どのように考えていくのか



▲図書館で行われているボランティアによる絵本の読み聞かせ会

【井 答】 来年度からの実施に向けて その準備をすすめている

- 1、ゴミ問題について
- (1) 燃えるゴミの祝祭日の回収、および雨の日の古紙回収を求める声に対しての考えを伺います。
- (2) ストックヤード（資源ゴミ回収ステーション）設置についての考えは。
- (3) 高齢者、障害者世帯のゴミ出し支援については、どのように考えていますか。
- (4) 町指定のゴミ袋について今後の取り組みは。
- (5) 国道25号線のポイ捨てについての対策は。

- 2、ブックスタートは、イギリスのパーミンガムで始められた運動です。
- 町のゼロ歳児健診の時に絵本、メッセージ、子育てアドバイザー集等を、保護者に手渡すというものです。
- 小さい時からの「読み聞かせ」は、人格形成の大きな礎になると確信します。
- 絵本を通じて親子の絆を作るといふ、子育て支援策の意味が大きいブックスタート事業への取り組みを、どのように考えていきますか。

町長答弁

- 1、広域行政施設であることから困難です。
- 古紙は資源のため、両の目の排出は控えていただいています。
- 2、分別マナーや資源ゴミ管理等の課題があり、処理体系等の中で検討していきます。
- 3、ゴミ出し支援が必要と思われる方は、今後、民生委員等のご協力をいただき、活動方法等の検討をしていきます。

教育長答弁

- 4、家庭の負担軽減等から、レジ袋の再利用と、透明系で市販の袋を指定しています。
- 5、町でも棚卸インターチャレンジ付近の清掃や、ポイ捨て防止看板を設置し、また、町内企業等の方々にも美化運動を実施していただいています。
- 小山町では、3カ月から4カ月の乳児を対象とし、平成16年度からの実施に向け、梶野市の独自の方法が良いのか、三島市が採用しているブックスタート支援センターを活用する方法が良いのか、また、健診時に実施することになると、健康福祉課との調整もあり、対応する図書館職員やボランティアの活用方法など、いろいろなお課題について検討をすすめる、その準備をしているところです。



岩田 治和

▶サンシヨウバラの群生地、世附峠付近



郷土を知る教育 小中学校での取り組みは

小中学校は単に学力をつけるだけの場ではなく、集団生活の場として、さらに郷土の地理や文化を学び郷土愛を養う場として重要と考えているが、現実には学校で郷土の地理や文化を学ぶ時間は少ないようである。沼城平、三日月山、日の丸道場、葛籠がどこにあるのか判らない子どもがほとんどであり、さらに最近では、富士山も合目の幻の流やタラシドキヤニオン、またサンシヨウバラの群生地なども同様である。

昔、遊び親しんだ場所や遠足で行った場所の地名も、今では忘れ去られているようにも思われる。また、小山町は金太郎ゆ

教育長答弁

郷土を知る教育・学習については、小・中学校教育の中でも豊かな人間性と社会性を育む「心の教育」とし、人としての原点「ふるさとづくり、郷土愛を育てる教育」としてとらえ、各学校が地域の特性を生かした、さまざまな取り組みを行っています。

各教科での取り組みをあげると、小学校では生活科で生き物探し、用水路探検、社会科で学区内探検、町の施設見学、園工で地域で働く人々の姿を描く、神社や寺などの描写、また小中学校での総合的な学習のなかでは、地域の人たちの協力・参加をいただき、学校田での稲作り、地域や町の歴史を学ぶ、地域の自然、地域の環境、地域の福祉など各学年でそれぞれの教科の中で郷土学習に取り組んでいます。今後、郷土を愛する心を育てるため、積極的に郷土学習の教材発掘をしていくと共に、体験学習を多く取り入れることにより、実践のよき、地域の人々からの学びと畏敬、郷土への誇り、郷土愛等を持てる感性や、心の育成に努めていきます。

井 それぞれの教科の中で
答 郷土を知り、学ぶ体験学習

答 屋外での喫煙、吸煙機の設置など
井 施設の状況に応じた対策を実施



仲井 民夫

**受動喫煙の防止に
どんな対策をとっているか**

町長 答 井

受動喫煙防止対策法案が平成15年5月1日施行されました。この法律は国民、国及び地方公共団体、健康増進事業実施者の三者について責務を定めています。今まで曖昧だった受動喫煙の被害の責任をタバコを吸う人でなくその場所を管理する事業主としました。主な場所は、学校・体育館・病院・劇場・観覧場・集会所・展示場、百貨店・事務所・官公庁施設・飲食店・その他大勢の人が利用する施設、その他の場所の解釈では、遊技場・スポーツ施設・式場・店舗・交通機関・各種施設の待合所（洗面所、廊下、階段、出入口）等が対象場所となっています。小山町においても、すでに取り組みがなされていますが、今後さらなる取り組み方針について、考え方を伺います。

町として、この対策が町有施設の全体に関係することから、各施設の管理責任者に対して、当座の措置として、全面禁煙をとる施設は、その旨の「全面禁煙」というはっきりとした標示、本庁舎のように吸煙機のある施設では、機器の真近での喫煙により、煙が流し、結果として受動喫煙とならないようにと「注意標示」をすることとした。分煙の特別な設備のない施設では、屋外での喫煙とする。

町の施設ごとの現状として、役場庁舎内は、吸煙機のある所で真近での喫煙、健康福祉会館は、2・3階の換気扇と排煙洗浄機のある場所としました。3支所は施設内の灰皿の撤去を進め、屋外の喫煙に

協力を求めました。保育園は、施設内全面禁煙としました。老人ホームは、入居者は、換気扇のある喫煙所、職員は屋外での喫煙としました。教育委員会関係で、総合文化会館、体育館はすべて

屋外、尼崎、明倫小は校地内は全面禁煙で、その他の小中学校もその方向で検討中です。その他、今後、公用車の全面禁煙、町中型バス内の全面禁煙、公共施設からのタバコ自動販売機の撤去などの取り組み対策が必要と考えています。課題の状況によっては、庁舎内に検討会議の設置も視野に入れていく必要があります。



▶本庁舎に設けられた吸煙機のある喫煙コーナー



加藤 宏和

答 税の算定方式は法で規定されており
井 町独自の見直しは困難

国民健康保険税の
算定方式見直しの考えは

1、今「国民健康保険」は重大な危機に直面している。もともと加入者は高齢者を含む無職者が多く、またリストラ、失業などの社会背景がある。

小山町は、平成14年10月時点、67世帯に「資格証」の発行がされている。これは事実上の保険証取り上げを意味します。「命と健康」にかかわる問題として、基本的には国が規定した法律条項をあらためることであるが、本町として「特別事情」など活用して「資格証」発行の抑制を求めるが、2、住民の切実な願いは、「国民健康保険税」の引き下げであり、減免制度の拡充である。それが新たな滞納者の発生を防止することと考える。そのため、

(1) 積立て金の取崩し。
(2) 一般会計からの財源の繰り入れ。

(3) 低所得者の負担を軽減する立場から「税」の算定方式の見直しなどの考えはないか伺う。

町長答弁
1、資格証明書の交付は、機械的に発行することなく、滞納者については、各世帯の状況を把握しながら事務を進めています。公平課税の原則の観点からも、所得がありながら納めず、納付相談にも応じない方については、やむを得ない措置と考えています。

特別の事情については、今後も細心の注意を払いながら、できるだけ納付相談や話し合いの機会を設けて対処していく所存です。

2、滞納者を防止するための税率の引き下げ等についての回答は、次のおりです。

(1) 積立金は、天災その他

国民健康保険被保険者等加入状況の推移

年度	各年度年間平均数									
	世帯数	加入世帯数	加入率 %	人口 A 人	被保険者数 B 人	加入率 B ÷ A C %	老人保健対象者数 D 人	割合 C ÷ A E %	合計	割合
4	7,643	2,612	34.2	22,871	5,433	23.8	1,325	24.4		
5	7,639	2,653	34.7	22,808	5,470	24.0	1,408	25.7		
6	7,606	2,748	36.1	22,671	5,629	24.8	1,478	26.3		
7	7,548	2,819	37.3	22,288	5,743	25.8	1,607	28.0		
8	7,527	2,892	38.4	22,274	5,839	26.2	1,721	29.5		
9	7,525	2,969	39.5	22,181	5,975	26.9	1,846	30.9		
10	7,471	3,097	41.5	22,009	6,199	28.2	1,971	31.8		
11	7,396	3,234	43.7	21,899	6,461	29.5	2,128	32.9		
12	7,458	3,348	44.9	21,956	6,670	30.4	2,292	34.4		
13	7,476	3,429	45.9	21,723	6,806	31.3	2,432	35.7		

特別なことによりその支払いに不足を生じた場合等の資金に充てるため設けた基金です。税率の引下げの問題とは別に考えなければならぬものです。

(2) 国保会計は独立採算で経理することとなっておりますが、当町では一般会計から法定外繰入金として一定額を繰り入れています。

(3) 保険税の算定方式は、法律で規定されており、町独自に算定方法を見直すことは困難です。



し尿汚泥は 貴重な資源です

一色区長 原 亘 正

私は、6月13日午前中、議会を傍聴させていただきました。
池谷良郎議員から提案の「し尿処理場から出される汚泥を、堆肥化して農地に還元する」案は、先に農業委員会にも示され、先進地も視察しました。答弁が午後になり聴けませんでした。その必要性に触れ実現へのご理解を願うものです。先に陵んだ本に、最近、鉄分を殆ど含有しないホウ

レン草もあり、野菜の成分も顔面通りではない。味も香りも本来のものからかけ離れている。これらは見栄に片寄り窒素・リン酸・カリ多用の弊害であり、堆肥の施用による微量要素の補給が急務とありました。農家がうまい米作りや転作田などで収益を上げる方策は、継続的な堆肥の供給があってのみ実現するものと思います。

現在、汚泥は3千万円余の大金を払い他県で処理されておりいます。これが有効利用できれば一石二鳥です。各分野で循環を前提に資源の見直しがされていますが、食物連鎖の頂点にある人間の食にこそ必要な仕組みですので、議会での前向きな論議を期待します。

議会のつらさ

新議員のフレッシュな感覚に期待



小山町連合婦人会
理事 室伏 ケイ子

平成15年度の議会は、新人が7名、女性議員の久々の誕生に興味を持ち、6月議会を傍聴しました。一般質問の中でゴミ問題ひとつを取り上げても、男性と女性の視点の差を実感しました。女性は戸口からゴミステーションまで、男性はそこから最終処理場までと拡がります。前日に生活環境課の指導のもと、RDFセンター、中間処理業者の勝又商事、古紙リサイクル工

場を見学したばかりでしたので、なお、いっそう身近な事柄として感じました。町の活性化、安全な農作物等、日常生活に関わりの深い案件の質疑がありました。男女共同参画社会が叫ばれていますが、性差をこえ、それぞれの特性を生かし、尊重し、協力し、補い合うことが大切だと思います。新議員の方々のフレッシュ

な感覚、広い視野のもとのご活躍に期待します。婦人会活動の中で行っている広告紙、牛乳パック、プルタブの回収も循環社会の一役を担っていると思っています。一人ひとりがゴミの分別の必要性を深く認識してゴミ減量に努めることが節税にもつながるものと思います。



編集後記

改選後、はじめての議会広報を発行するにあたり、私と編集委員全員が編集作業ははじめての経験です。日頃、関心を持って読んでいましたが、いざ編集となると大変です。各議員の原稿を読ませていただき、校正・編集と作業は進んで行きますが、議場での発言から感じられることと、広報誌の文章から感じられる内容とは多少の違いが感じられます。



ます。大いに勉強になります。これから4回、2年間、素人編集委員ではありますが、チームワークの良さで読者のみなさんに、議会をより理解していただけるようがんばっていきます。ご愛読をよろしくお願ひします。
〔真田 勝記〕
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
(編集委員)
委員長 真田 勝
副委員長 梶 繁美
委員 池谷 洋子
委員 岩田 治和
委員 小野 孝浩
委員 廣嶋 邦彦
委員 込山 恒広